

公民館における舞鶴版社会教育の推進

～公民館職員に求められるスキルについて（意見書）～

令和8年2月

第33期 社会教育委員会議

公民館における舞鶴版社会教育の推進
～公民館職員に求められるスキルについて（意見書）～

<目次>

1. はじめに	-2-
2. これまでの社会教育委員会議の協議経過（第30～33期）	-3-
3. 国の動き	-4-
1) 第4期教育振興基本計画を閣議決定（令和5年6月）	
2) 第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和6年6月）	
3) 社会教育のあり方に関する特別分科会の意見の整理（令和7年3月）	
4. 地域づくり、人づくりを推進していくための公民館のあり方	-5-
5. 公民館の基本的な機能	-5-
6. 公民館職員の役割を果たすために必要なスキル	-6-
1) 本市の現状	
2) 公民館職員に求められる役割・姿勢	
①知る（順応・適応力）	-6-
②つながる（コミュニケーション力）	-7-
③つなぐ（コーディネート力）	-7-
④引き出す（ファシリテーション力）	-8-
⑤提案する（プレゼンテーション力）	-8-
⑥創る（企画・運営する力）	-9-
⑦総括	-9-
7. 今後、期待すること	-10-
8. 参考資料	
1) 公民館館長・職員等へのインタビュー調査に関する報告書	-12-
2) 公民館職員との意見交換についての報告書	-17-
3) -1 第33期社会教育委員 令和6年度活動記録	-19-
3) -2 第33期社会教育委員 令和7年度活動記録	-20-
4) 第33期社会教育委員名簿	-21-
9. 終わりに	-22-

1. はじめに

地域を取り巻く環境は、少子化に伴う人口減少や急速な高齢化の進行等で、地域の過疎化や担い手不足、人々のライフスタイルの変容等から生じる価値観の多様化などで、人のつながりが希薄化し、社会的な孤立が拡大するなど、様々な社会的課題が指摘されています。

また、全国各地で発生する大規模災害を契機に、改めて地域住民の絆、助け合い、関わり合いの重要性が再認識されており、これらの課題を「地域全体」で考え直していくことがこれまで以上に求められています。

舞鶴市社会教育委員会議では、第30期（令和2年2月）に社会教育の学びを通じた舞鶴版の社会教育の実践に向けた人づくり・地域づくりの指針となる建議を示し、多様性と包摂性のある地域をつくるため、他者と良い関係をつくり、他者や地域に関心を持ち、当事者として行動できる人材の育成について議論を重ねてきました。

その議論を重ねていく中で、建議の中でも示している「ゆるやかなつながりづくり」を通し、住民同士がつながり、支え合いながら、心豊かに暮らしていける地域社会に近づけるためには、その拠点となる「公民館」の役割が大変重要であることを認識いたしました。

さらに、その拠点である「公民館」での公民館活動を充実させるためには、公民館の運営を担う人材（公民館職員）の育成・確保が必要不可欠であることから、第33期の社会教育委員会議では、公民館職員の役割を果たすために必要なスキルを整理し、具体的な行動を「意見書」としてまとめました。

今回の意見書を「地域づくり・人づくり」のために社会教育行政としての実行計画として受け止めていただき、また、本市の多くの社会教育関係者や地域で活躍する実践者等で共有されながら、多くの人の手で舞鶴市における社会教育の一層の充実と地域社会の活性化に向けた取り組みが推進されることを期待します。

2. これまでの社会教育委員会議の協議経過

◆第30期（平成30年・令和元年度）

【テーマ】 目指す地域のあり方と目指す人材像

「ゆるやかに人がつながる地域を目指して～あなたが輝く関心型社会～」を基本理念とした建議書（舞鶴版社会教育）をとりまとめました。

1. 目指す地域のあり方
 - 1) ゆるやかに人がつながり、お互いを気にかけることができる地域
 - 2) 子どもとともにつながることができる地域
 - 3) 一人ひとりの違いを理解し、つながることができる地域
 - 4) 広い視野で、新たなつながりを創出できる地域
2. 目指す人材像
人との関わりを大切にし、つながりを創り出すことができる人
育てたい心（①考え行動する②関わりつなげる③伝え受け継ぐ）

◆第31期（令和2・3年度）

【テーマ】 各世代がつながる地域づくり～これからの舞鶴版社会教育の仕組み

目指す地域の実現と目指す人材像の育成のためには、「人が集う場が必要」との認識のもと（様々な集う場があるが）中でも公民館の集う場のあり方、集いの場に携わる人の意識の持ち方を協議しました。

1. 集いの場のあり方
 - 1) 結ぶ 個人と社会をつなぐ場
 - 2) 育つ 自己の成長が得られる場
 - 3) 創る 自身が当事者となる場
2. 意識の持ち方
 - 1) 目的を持ち、思いを持つこと
 - 2) 言葉を紡ぎ、縁を築くこと
 - 3) 社会と人をつなぎ、育て見守ること

◆第32期（令和4・5年度）

【テーマ】 公民館における舞鶴版社会教育の推進について

「大浦会館（大浦地域活性化センター）」と「まなびあむ」を訪ね、公民館と一緒に今後必要な取組について考察し、併せて公民館職員の意識調査を実施しました。

1. 公民館が活性化するための公民館の運営、事業実施に係る全体的な考え方
 - 1) 気軽に来館してもらう方を増やす
 - 2) 魅力ある事業づくり
 - 3) 公民館職員の人材育成

◆第33期（令和6年度）

【テーマ】 ゆるやかに人がつながる地域を目指した人材を育む公民館職員のあり方

中公民館、城南会館の取り組みから「つながる・つなぐ」ための役割、役割から見えるスキルを協議しました。

1. つながる・つなぐための役割
 - 1) 地域住民とつながる（対話する）
 - 2) 子ども、高校生と地域をつなぐ（多世代交流のきっかけづくり）
2. 分析・企画のための役割
 - 1) 公民館事業を分析・企画する
 - 2) 地域のニーズ・課題解決を分析・企画する

3. 国の動き

1) 第4期教育振興基本計画閣議決定（令和5年6月）

第4期教育振興基本計画では、めまぐるしく変化する社会で、一人ひとりが社会の担い手となること、そして、社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに、基本的な方針と教育政策の目標が示されました。

基本的な方針には「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」等が掲げられたほか、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が目標として記載されており、今後5年間、国、地方公共団体、民間等が一丸となって、個人の学習機会の保障、生涯学習の環境整備を図っていくことが求められています。

- ①社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成
- ②公民館等の社会教育施設の機能強化
- ③社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- ④地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携
- ⑤社会教育分野のデジタル活用推進

2) 第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和6年6月）

第12期生涯学習分科会は、第11期分科会までの議論を基に、教育振興基本計画を踏まえ、生涯学び続ける社会の実現及び全ての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育と社会的包摂、そして、そのリカレント教育と社会的包摂を実現する環境の整備や機運の醸成を通じて全ての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティや学校教育との連携等の基盤を支える社会教育人材のあり方について、とりまとめが行なわれました。今期の議論の整理を踏まえ、全ての人のウェルビーイングを支える「学び」が、それぞれの生涯にわたって行われる社会の実現のために、国及び地方自治体、民間企業、教育関係者の具体的なアクションが期待されています。

- ①社会教育施設の機能強化
- ②デジタル社会への対応
- ③社会教育人材の役割
- ④障害者の生涯学習
- ⑤外国人の日本語の学習

3) 社会教育のあり方に関する特別分科会の意見の整理（令和7年3月）

令和6年6月、第12期中央教育審議会は、文部科学大臣より「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問を受け、同年7月、生涯学習分科会の下に「社会教育の在り方に関する特別部会」が設置されました。

諮問では、第4期教育振興基本計画(令和5年6月閣議決定)及び第12期生涯学習分科会における議論の整理(令和6年6月)等で示された今後の施策の方向性を土台とすることとされています。その上で、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について、主な審議事項として以下が示されています。

- ① 社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
 - ・社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方
 - ・社会教育主事、社会教育士の役割、位置付けの明確化
 - ・社会教育主事、社会教育士の養成の在り方等

②社会教育活動の推進方策

- ・地域と学校の連携、協働の更なる推進方策
- ・公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策
- ・青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策
- ・地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携、振興方策
- ・共生社会の実現に向けた障害者、外国人等を含めた社会教育の推進方策

4. 地域づくり、人づくりを推進していくための公民館のあり方

社会教育は、これまで、学校教育以外の場における学びの機会を提供し、自己実現と豊かな生活の実現のために貢献し、人づくりを通じて地域の発展に寄与してきました。

今後の舞鶴市の社会教育が目指すべきものは、舞鶴市社会教育委員会議建議「人をつくり、地域を創造する生涯学習社会の推進」をもとに、学びを通じて人と人とのつながりを深め、それを地域の課題解決につなげていくことが重要で、このような手法によって「地域づくり・人づくり」を推進していくことと考えています。

その社会教育を通じた学びの場の拠点となるのが、集いの場である公民館であり、その役割は、舞鶴市社会教育委員会議建議「各世代がつながる地域づくり」に示した以下のとおりと考えます。

～集いの場のあり方～

1) 個人と社会をつなぐ場 《結ぶ》

関心を持ち、楽しさや共感を得ながら集うことで、今まで出会うことのなかった多様な背景を持った人達が徐々につながり、やがては自分の居場所を見つけられることにつながる場。

2) 自己の成長が得られる場 《育つ》

交流、会話を通じて、知恵が生まれ、コミュニケーション、人との関わり方、多様性など様々なことを学び成長につなげ、内面的にも充実感を得られる場。

3) 自身が当事者になる場 《創る》

協働などをきっかけに、気が付けば自身がリーダー、フォロワーという当事者としての感覚と意識を持てる場につながり、自立した人材が育成される場

5. 公民館の基本的な機能

公民館は、地域の生涯学習の拠点として、単に施設を提供するだけでなく、地域社会の「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を推進する中核的な役割を担っています。

また、住民一人ひとりの学習ニーズに応え、多様なコミュニティ活動を支援し、行政と住民、住民同士を結びつけるハブ機能を果たすことが期待されています。

これらの役割を果たすために、公民館が実践すべき具体的な機能として、以下のような活動が挙げられます。

1) 社会教育事業の企画・実施

①地域住民のニーズや課題を把握し、それに応じた講座、講演会、ワークショップなどを企画・運営

②地域の文化、歴史、伝統などを継承するための事業の実施

2) 学習相談・情報提供

①住民の学習ニーズに関する相談への対応

②学習に関する情報や資料の提供

3) 地域団体・サークル活動の支援

①住民の自主的な学習活動や文化活動を支援するための場所や機会の提供

②団体間の連携促進

4) 地域交流・連携の促進

①地域住民間の交流を促進するためのイベントや交流会の企画・運営

②学校、行政、地域団体などとの連携強化

5) 施設の管理・運営

①公民館の設備、備品などの管理

②利用者の受付、利用許可、利用調整

6) 人材育成

①地域人材の把握・育成

②公民館職員のスキルアップ

6. 公民館職員の役割を果たすために必要なスキル

1) 本市の現状

公民館職員は、文部科学省の「公民館の設置及び運営に関する基準」の第8条において、「公民館の館長及び主事には、社会教育に関する識見と経験を有し、かつ公民館の事業に関する専門的な知識及び技術を有する者をもって充てるよう努めるものとする」と規定されています。

舞鶴市では、長年にわたり市役所で勤務した職員が館長を務めており、市役所勤務で培ってきた多様な知識や経験を十分に活かし、即戦力として業務を遂行されています。

一方で、館長を除く職員は会計年度任用職員で、2～4人と少人数体制に加え、主に週4日勤務のシフト制で業務を行なっています。限られた人数の中で、各種事業の企画から実施、その他必要な館の管理など、全般的な事務を行なわなければならないのが現状です。

加えて、社会教育に必要とされる専門知識や技術を習得するための研修機会が不足しており、着任1～2年目は、基本的な業務を覚えることに手一杯で、新しい企画を立案する余裕がないという声も聞かれます。

日々の業務の多忙さから、公民館として取り組むべき本質を見失いがちではありますが、公民館職員は、常に地域を基盤とし、地域住民の目線で考え、行動する姿勢こそが、職員としての資質向上につながるということをしっかりと自覚する必要があります。

その上で、次のような姿勢を持って仕事に取り組んでいくことが大切であると考えます。

2) 公民館職員に求められる役割・姿勢

公民館（集いの場）のあり方について考えると、公民館職員の果たすべき役割は、「人と人、地域と人をつなげる人材」が重要であることが明確になってきます。

公民館職員には、地域の資源（人、物、歴史、文化など）を知り、育て、つなぐ「コーディネーター」としての役割に加え、地域の課題を知り、その解決のために何が必要かを考え、解決に向けて住民が主体的に取り組むための仕掛けや学びを作り出す「プロデューサー」としての役割など、多様な能力が求められています。

今回の意見書では、公民館職員の役割を果たすために必要なスキル（力）を、まず「基礎構築（信頼関係）」と「実践・展開（課題解決）」の2つの段階で整理し、それぞれをさらに「知る」「つながる」「つなぐ」「引き出す」「提案する」「創る」の6つの項目に分類し、その具体的な行動をまとめました。

2) -1 基礎構築（信頼関係）

①知る（順応力・適応力）

何より、まずは「知る」ことが必要です。地域に出向いて人に会い、地域との関わりを通して、公民館職員としての自覚を深めるとともに、地域住民とのコミュニケーションを図り、情報収集力を高めることなどが、結果的には意識だけでなく、専門性の向上につながります。

この「知る」という行為は、地域に深く入り込み、その本質を理解するための行動を伴うものであり、主体的・能動的に「知る」ことが大切です。

～具体的行動～

ア) 見る（外に出る、地域に出向く）

- 土地勘を養う
- 人の顔を覚える
- 風景・風土を知る

イ) 聞く（地域の人に聞く）

- 地域の成り立ち、しきたり・ルールなど
- 頼りになる人
- 集う人たちの特徴

ウ) 調べる (知識を増やす)

- その地域に住む人、団体、土地柄
- 地域特性、地域資源、社会資源、学習資源
- 地域固有のニーズや課題の把握
- 情報に敏感になり、引き出しを増やす

②つながる (コミュニケーション力)

あらゆる手段や機会を通じて、人や団体等と「つながり」を持ち、住民同士や地域社会の関係性を築き、深めることが大切です。「知る」から「つながる」へという視点は、地域が抱える様々な課題を、住民一人ひとりが「自分ごと」として捉え、互いに連携・協力しながら解決していくための原動力となります。

～具体的行動～

ア) 話す (住民との円滑なコミュニケーションを図る)

- あいさつをする
- 気さくに声をかける
- 気軽に会話ができる関係性を築く
- 雑談や会議後の余談を楽しむ
- 地域に興味関心を持つ
- 地域に出て住民と対話する
- 共感する

イ) 関わる (関係機関との連携、調整を行う)

- 地域で活動・活躍している人・団体を知る
- 地域に出かけ、人・団体に会う
- 自分から声をかける
- 人に頼る (助けや協力を求める)
- いろいろな人に働きかける

③つなぐ (コーディネート力)

公民館は、世代や背景を超えた多様な人たちが「集い、つながり、まなぶ」ための、地域の中核となる拠点施設です。公民館を利用する個人と個人、組織と組織、さらには人や組織と地域社会全体を「つなぐ」ハブとしての役割を果たすことで、地域コミュニティが活性化するとともに、住民同士の相互理解や連帯感が深まり、親睦が生まれます。

～具体的行動～

ア) つなぐ (人と人、組織と組織、人・組織と地域をつなぐ)

- いろいろな人を巻き込む
- こども・若者と地域をつなぐ
- 接点をつくる
- 講座終了後に受講者の地域参加を促す
- 居心地の良い場所をつくる
- 皆が望んでいるものを知る

イ) 伝える (自分の思い、収集した情報を発信する)

- 公民館の思い、考えを伝える
- 紙やデジタルなど、あらゆる手段を用いて発信する
- 口コミにより、拡散してもらう
- 地元を知って皆に伝える
- 新しい技術を使う

基礎構築（信頼関係）の段階となる「知る」「つながる」「つなぐ」の3つのスキルは、一朝一夕に身につくものではなく、長期的な視点で丁寧に育てていくべきものであると考えます。

まずは、地域住民との継続的な対話を大切にし、確かな信頼関係を築くことが大切です。公民館の利用者と気軽に会話を交わしたり、地域の会合等へ積極的に参加したりするなど、住民の輪の中へ飛び込み、対話を重ねることが何よりも重要です。そうした日常的な関わりの中から、表面化していない地域の課題や課題解決の糸口が見つかります。

その中で構築した信頼関係を次の実践・展開（課題解決）の段階へとつなげることで、「ゆるやかに人がつながる地域」を実現するための公民館職員の役割を果たすことができるものと考えます。

2) -2 実践・展開（課題解決）

④引き出す（ファシリテーション力）

公民館が「地域の中核の場」として機能し、住民の生涯学習と地域づくりを効果的に推進していくためには、地域の状況や課題を深く理解し共有した上で、住民一人ひとりの潜在的な力や多様な意見を引き出し、自立的・主体的な活動へと結びつけるファシリテーターとしての役割を積極的に果たすことが不可欠です。

このスキルは、住民の思いを形にし、活動の輪を広げるコーディネート力や企画・運営する力と連携し、公民館を真に地域を動かす原動力とするための鍵となります。

～具体的行動～

ア) ワークショップや会議などを円滑に進める

- 一緒に考える
- 地域や学校に共感する

イ) 参加者の意見を引き出し、まとめる

- 地域の声を引き出す
- いろいろな人に働きかける
- いろいろな意見を受け入れる

ウ) 人々の力を引き出し、主体的な参加を促す

- 地域の声が反映される場をつくる
- 役割を与え、責任感を引き出す
- 参加を促し、やる気を引き出す
- 主体的に行動できる人を育成する

⑤提案する（プレゼンテーション力）

住民や関係者の方々に、公民館の取り組みに対する想いや活動で得られた成果、そして地域が抱える大切な課題を解決するための方法を、分かりやすく、心を込めて伝える力です。様々な考えを持つ人たちの理解と「一緒にやろう」という共感を広げ、具体的な行動へと結びつける、とても大切なコミュニケーションのスキルと言えます。

～具体的行動～

ア) 事業の説明や報告会などで、情報を分かりやすく伝える

- 企画や事業の目的、意義を地域住民に明確に伝え、理解と納得を得る
- 地域を知る、地域から共感を得る
- 内容を理解する
- 情報を論理的に整理し、聞き手のニーズに合わせて資料を作成し、分かりやすく伝える

イ) 人々の納得を引き出す

- 地域に信頼される、頼りにされる
- いろいろな意見を共有する
- 少数意見も尊重する

⑥創る（企画・運営する力）

公民館は、単なる施設を超え、地域社会の課題解決とウェルビーイング向上を担う中核的な拠点としての役割が期待されています。そのため、公民館職員には、社会教育に関する専門的な知識を基盤としつつ、地域に深く入り込み、住民一人ひとりの生の声や潜在的な興味関心、そして地域が抱える具体的なニーズや課題を能動的に把握する力が不可欠です。

その上で、行政・学校・NPO・地域団体などの多様な関係者と積極的に連携・協働することで、誰一人取り残されない、地域の実情に即した質の高い講座や事業を企画・立案し、実行していくことが極めて重要です。

これにより、公民館は住民が「集い、つながり、まなび」、自発的な活動や新たな価値を生み出す「居場所」となり、地域コミュニティの持続的な活性化へとつながります。

～具体的行動～

ア) 創る（事業の企画立案、実施を行う）

- 公民館職員としての基礎的な知識や心構えを獲得する
- 公民館にふさわしい講座を立案する
- 利用者の声を具現化する
- 興味・関心、ニーズを取り込む
- 子ども・事業参加者の意見を取り入れる
- 子どもたちに立案させる
- 自身の興味関心を事業化する
- 一緒に楽しむ
- ちょっとだけでもやってみる
- 試しにやってみる
- 安心・安全な場を提供する

⑦総括

「6」で示した6つのスキルは、公民館職員に限らず、全ての職種に共通して求められるものですが、個々の職員がこれらのスキルを全て完璧に身につけることは、現実的に困難な課題です。職員同士が日頃から密に連携し、それぞれの得意分野で相互に補完・協力することで、チームとして公民館の役割を最大限に発揮することが期待されます。

今後は、これらのスキルを育成するための研修機会の充実や職員間の情報共有・連携を強化する組織的な仕組みづくり、そして地域住民を巻き込んだ魅力的な事業の創出を通じて、公民館が地域における「つながりの拠点」としての役割を一層強化していくことを期待します。

そして何よりも、そのすべてを活かし、公民館の役割を最大限に発揮するためには、幅広い人脈や知識、スキルに加えて、各世代がつながる地域づくり・人づくりに向けた行動の源となる職員の内なる強い思い、すなわち「熱意」が不可欠であると考えます。

7. 今後、期待すること

文部科学省告示「公民館の設置及び運営に関する基準」第8条では、「公民館の館長及び主事には、社会教育に関する識見と経験を有し、かつ公民館の事業に関する専門的な知識及び技術を有する者をもって充てるよう努めるものとする」と規定しています。

令和7年3月に発表された「社会教育のあり方に関する特別分科会の意見の整理」において、社会教育による人づくりは、つながりや学びの成果を生かし、地域活性化や課題解決に向けた主体的な活動へと発展し、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が、地域全体のウェルビーイングの実現に資することを明記しており、今後の社会教育行政においては、これまで以上に社会教育人材の育成・活躍促進についても重要な柱として捉え直していくことが必要とされています。

地域社会の中核拠点である公民館の機能を最大限に発揮し、本市の社会教育を一層推進するため、第33期社会教育委員会議では、次のことを期待いたします。

1) 公民館運営を通じた人材育成

公民館という地域密着の現場に正規職員を配置することは、公務員の人材育成の観点からも極めて有益であり、次のとおり、職員の意識・能力の飛躍的な向上に直結すると考えます。

①住民ニーズの直接的な把握と実践的対応力の向上

公民館は住民に最も身近な行政機関の一つであり、そこに職員を配置することで、住民が抱える生の声や具体的なニーズを直接肌で感じることができます。これにより、座学では得られない実践的な課題解決能力や、住民目線に立った行政サービスの企画・立案能力が養われます。また、クレーム対応なども含め、多様な住民とのコミュニケーションを通じて、共感力や調整力も向上します。

②地域の実情に即した政策形成への貢献

現場で得られた知見は、机上の空論ではない、地域の実情に深く根ざした政策形成に繋がります。住民の生活課題や地域の特性を理解することで、より効果的で実用的な施策を立案できるようになり、ひいては住民満足度の高い行政サービスを提供することに貢献します。

③多様な関係者との連携・協働能力の育成

公民館では、地域住民、NPO、地域団体、学校など、多様な団体との連携・協働が日常的に行われます。職員がこれらの現場に身を置くことで、異なる価値観を持つ人々との合意形成能力や、多様な資源を組み合わせるコーディネート能力が培われます。これは、複雑化する現代社会の課題解決において不可欠な能力です。

④職員の視野の拡大とモチベーション向上

特定の部署に留まるのではなく、公民館という地域密着型の現場を経験することで、職員は行政全体の視野を広げ、自身の業務が地域にどのように貢献しているかを実感できます。これにより、仕事へのモチベーション向上や、公務員としての使命感を再認識する機会にもなります。

⑤危機管理能力と応用力の強化

地域においては、予期せぬ災害や問題が発生することもあります。公民館のような現場では、状況に応じた迅速な判断と対応が求められるため、職員は危機管理能力や、予期せぬ事態への応用力を鍛えることができます。

⑥地域コミュニティ活性化への寄与

地域に根ざした職員の存在は、住民にとって身近な相談相手となり、地域コミュニティの活性化にも寄与します。住民と行政との距離が縮まることで、地域住民の主体的な活動を促し、協働によるまちづくりを推進することができます。

公民館のあり方は、従来の「生涯学習の場」という役割に加え、「地域課題解決の拠点」や「地域コミュニティの活性化センター」としての機能が重視されています。また職員には、住民の主体的な活動を「援助」し、多様な関係者と連携するコーディネーター的役割が求められています。

そして、長期的な人材育成、地域ニーズへの迅速な対応はもちろん、地域に根ざした継続的かつ専門的な行政サービスを提供し、住民自治を支える上でも、公民館に正規職員を配置することは、極めて有効であると考えています。

しかし、すぐに全公民館に正規職員を配置することは困難である現状を鑑み、社会教育委員会議では「地域のことをよく知っており、地域の団体等のつながりを築かれてきた学校関係者を配置するのも有効ではないか」という意見もありました。

2) 社会教育士等の専門人材の積極的な活用

令和2年からスタートした「社会教育士」制度は、行政のみならず、NPO、企業、福祉施設など、民間を含む多様な分野で専門性を発揮することが期待されており、NPO活動や地域活動に携わる中で取得する人も多くなってきています。また、市においても、社会教育士の資格を持つ職員が増加していると承知しています。

社会教育士は、その専門的な学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働しながら、社会教育施設における活動のみならず、環境、福祉、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、「人づくり」や「地域づくり」に携わる役割が期待されています。

地域活動を担う人材の発掘・育成に努めるとともに、すでに社会教育士の資格を有する人材を積極的に発掘し、その専門性を地域社会の活性化に活かせるよう、社会教育活動への参画を促す仕組みづくりを構築していく必要があると考えます。

私たち第33期社会教育委員会議では、ゆるやかに人がつながる地域の実現を目指し、公民館がその中核施設としての役割を果たすため、高いスキルと地域への熱意を持った職員の配置、並びに社会教育士等の民間・地域で活躍する専門人材の積極的な活用を望みます。

8. 参考資料

1) 公民館館長・職員等へのインタビュー調査に関する報告書

文責：江上直樹

1. インタビュー調査の目的と概要

1-1. インタビュー調査の目的

舞鶴市社会教育委員会議では、意見書「公民館における舞鶴版社会教育の推進～公民館職員に求められるスキルについて～」を作成するにあたり、公民館職員の役割を果たすために必要なスキルとはどのようなものか議論を行った。そこでは、公民館職員に求められる一般的なスキルだけではなく、特に「舞鶴市」という地域の公民館職員として勤務するにあたって重要とされるスキルとは何かを検討しているところである。本報告は、こうした社会教育委員会議における議論を進めるための基礎資料とすべく、舞鶴市の各施設の職員を対象にインタビューを実施した結果を取りまとめたものである。

1-2. 調査の方法

舞鶴市における「西公民館」「加佐公民館」「まなびあむ」「大浦会館」「南公民館」「城南会館」に勤務する館長および職員の計7名を対象に実施した。インタビューの内容は、インタビュー対象者の経歴、公民館における主な業務内容、普段の業務において重要視している取り組み内容および姿勢、現状の公民館運営における課題、公民館職員として必要と感じる能力等について、半構造化インタビューの形式で聞き取りを行った。

調査日時は、2025年6月26日、2025年7月10日、2025年8月4日である。6月26日は「加佐公民館」「西公民館」「まなびあむ」の職員を対象に、7月10日は「大浦会館」「南公民館」の職員を対象に本報告書の筆者および舞鶴市生涯学習推進課の職員2名で各施設を訪問し、本報告の筆者がインタビューを実施した。なお、8月4日においては、舞鶴市役所の本庁内において城南会館の職員を招き、生涯学習推進課の職員2名が同席する形式で本報告の筆者がインタビューを実施した。

2. 分析の方法

インタビュー調査の録音データを、ローカル環境下にてWhisper CLIを用い文字起こしを行った。そこで出力されたテキストファイルの内容について、筆者が録音データの内容と照らし合わせ適宜修正を行い、データのクリーニングを実施した。さらに、クリーニングを行った会話ログデータのテキストファイルをもとに、KH Corder 3を用いてテキストマイニングを実施し、抽出語リストおよび共起ネットワークを作成した。なお、共起ネットワークの作成にあたっては、テキストデータに含まれる語のうち出現数が25回以上の語を分析対象としたうえで、共起関係の強さを測定する指標としてJaccard係数を採用し、上位60件の共起関係を抽出した。

3. 分析の結果

3-1. テキストマイニングから見える特徴

分析の結果として、インタビュー中の名詞の出現頻度について表1、動詞の出現頻度について表2、共起ネットワークについて図1に取りまとめた。

表1 公民館職員へのインタビューにおいて出現した名詞の頻度

順位	名詞	件数	順位	名詞	件数	順位	名詞	件数
1	地域	165	16	学校	35	29	経験	22
2	話	133	17	公民館	32	32	市民	21
3	職員	124	17	情報	32	32	住民	21
4	事業	105	19	意識	31	32	場所	21
5	自分	67	20	公務	30	35	講座	20
6	先生	63	21	高齢	29	35	高校	20
7	感じ	53	21	団体	29	37	教育	19
7	最初	53	23	年間	28	37	連携	19
7	関係	53	24	施設	27	39	大学	18
10	仕事	52	25	センター	24	39	お願い	18
11	一緒	51	25	官庁	24	39	会議	18
12	意味	48	25	社会	24	42	お茶	17
13	館長	46	28	公民	23	42	皆さん	17
14	写真	42	29	大浦	22	42	事務	17
15	地元	37	29	委員	22	42	小学校	17

表2 公民館職員へのインタビューにおいて出現した動詞の頻度

順位	動詞	件数	順位	動詞	件数	順位	動詞	件数
1	言う	249	16	作る	26	28	入れる	10
2	思う	200	16	使う	26	32	覚える	9
3	来る	121	18	取る	23	32	頑張る	9
4	聞く	77	19	出す	20	32	言える	9
5	見る	68	20	学ぶ	17	32	行う	9
6	考える	57	20	感じる	17	32	伺う	9
7	行く	56	20	変わる	17	32	進める	9
7	知る	56	23	終わる	16	32	伝える	9
9	分かる	49	23	働く	16	39	食べる	8
10	出る	44	25	帰る	15	40	始める	7
10	入る	44	26	書く	13	40	集める	7
12	違う	40	27	教える	12	40	進む	7
13	集まる	39	28	見える	10	40	待つ	7
14	持つ	32	28	撮る	10	40	着る	7
14	話す	32	28	始まる	10	40	比べる	7

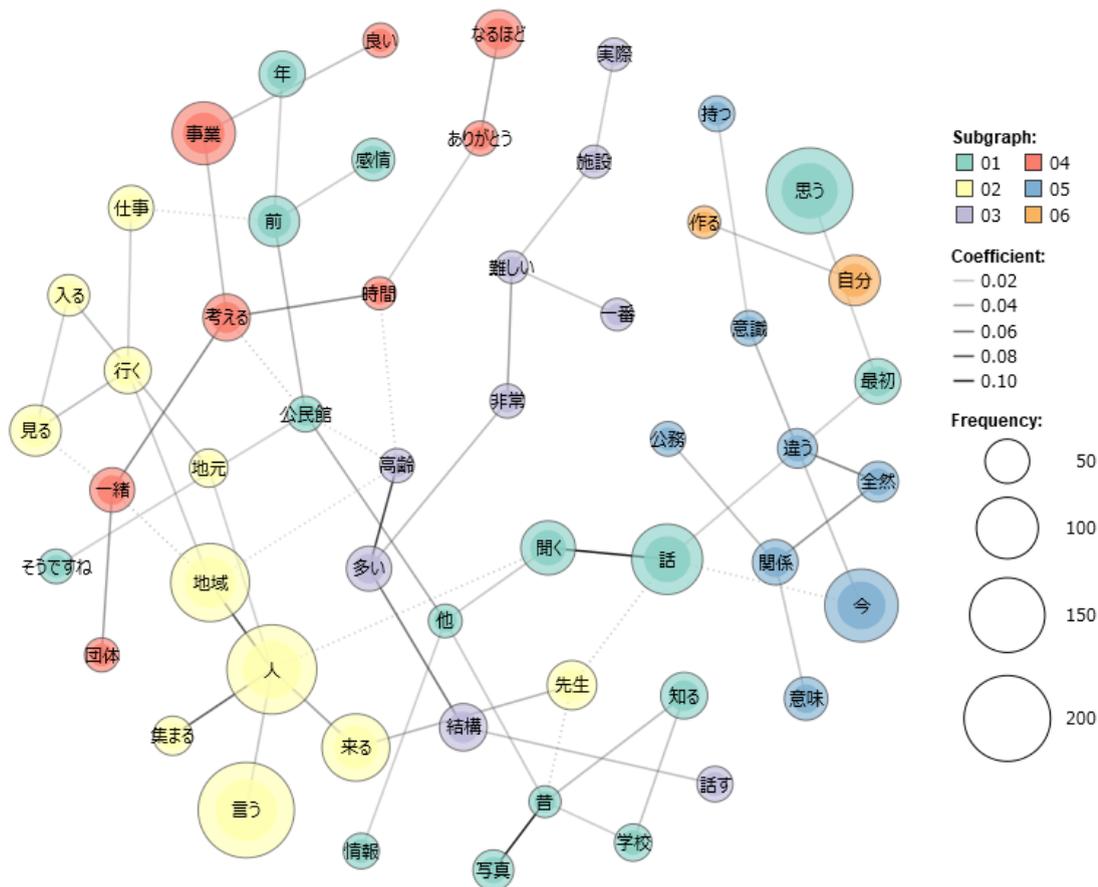


図1 公民館職員へのインタビューにおける会話ログの共起ネットワーク

調査の結果、まず名詞の出現頻度として「学校」「団体」や「関係」「一緒」「連携」といった単語が上位にきており、地域に根差した団体と関係性を持つことや、連携していくことを重視している姿勢が読み取れる。また、動詞の出現頻度においても、「聞く」「見る」「行く」「知る」「出る」「入る」といった単語が上位であり、地域に直接出向いて住民の話を聞き、各地域の事情を詳細に知ることを重要視していることが読み取れる。

3-2. インタビューで語られている主な内容の整理

①「地域を知る」ことの具体的な内容

多くの館長・職員が、公民館職員にとって最も重要なスキルとして「地域を知る」ことを挙げていた。ただし、ここで言う「地域を知る」とは、地理や人口構成といった基礎的な情報に限られるものではない。具体的には、以下のような内容が語られている。

例えば、ある館長は、地域で事業を進める中で「誰に話を通せばよいのかが分からず、発言してから反省することもあった」と振り返っている。この語りは、地域内の人間関係や過去の経緯を理解することの重要性を象徴している。その他、インタビューでは、以下のような内容が「知るべき地域の情報」として挙げられた。

- ・地域内の団体の特徴や活動状況
- ・地域のキーパーソンや相談すべき相手
- ・住民が抱えている困りごとや関心
- ・過去の経緯や人間関係への配慮が必要な点

これらはマニュアルや資料から一度に得られるものではなく、日々の業務や住民との関わりの中で、徐々に蓄積されていく知識であることが強調されていた。

②どのように「地域を知る」のか

インタビューでは、例えば以下のような方法で「聞く」「行く」「見る」「出る」といった行為が重要であると繰り返し語られた。

- ・窓口対応の際に事務室から出て直接話す
- ・配布物や用事をきっかけに地域に足を運ぶ
- ・講座や事業には必ず顔を出し、参加者の様子を見る
- ・地域の行事や会合に可能な範囲で参加する

ある館長は、地域を早く知るために「郵便物を直接区長に届けに行った」と語っており、こうした日常業務の中での小さな行動が、地域との関係づくりにつながっていることがうかがえる。これらの実践は、特別な取り組みというよりも、日常業務の中で意識的に積み重ねられている実践であり、「地域を知る」というスキルが、行動を伴う実践的な能力であることを示している。

③住民主体・協働の重要性

成功事例として挙げられた取り組みの中には、住民が主体的に関わる形で進められたものもあった。写真を持ち寄って語り合う企画や、学校・高校生との連携事業など、公民館が「場を提供し、一緒に考える」役割を担うことで、参加者の満足度や継続性が高まったという声が聞かれた。

一方で、公民館主導で企画した講座の中には、内容が良くても参加者を集めることに苦労したというものもあり、企画の立て方や広報の難しさが課題として語られている。

④うまくいかなかった経験と学び

人が集まらなかった講座や、地域の間人関係に十分配慮できなかった事例など、うまくいかなかった経験についても語られた。しかし、そうした経験は否定的に語られるのではなく、「やってみて初めて分かること」「次に活かすための材料」として受け止められていた。失敗を糧として試行錯誤する姿勢そのものが、公民館職員に求められる重要な姿勢であることが示唆される。

4. 考察

4-1. 舞鶴市における「地域を知る」スキルの特徴

調査の結果から、現状の公民館職員が特に「地域を知る」というスキルを重要視していることが読み取れる。しかしながら、一言で「地域を知る」といっても、各館の立地や地域特性によって、その具体的なあり方は様々である。

以下に、「地域を知る」というスキルについて、「どのような内容を知る必要があるのか」、「どのような方法で地域の現状を知る必要があるのか」、「地域を知る力を身につける上でどのような課題があるのか」を取りまとめた。なお、以下でまとめた内容は舞鶴市全体で一律に求められるものではなく、例えば、市街地に立地する施設では「地域との接点をどのように作るか」が課題として語られる一方、周辺部の施設では「既存の間人関係や歴史への配慮」がより強く意識されており、各館の状況によって取り扱い方が異なる点には留意が必要である。

○舞鶴市の公民館職員として求められる能力：「地域」を「知る」こと。

・何を「知る」必要があるのか？

—地域及び地域住民について

- …地域の地理、歴史、文化、産業、住民構成といった基本的な情報。
- …地域内の各団体の特徴や、地域や各団体のキーパーソンが存在。
- …地域内の協力者の存在（講師になってくれるような人や企画の立案・運営への協力）。
- …公民館に対する住民のニーズ。

—舞鶴市の公民館について

- …公民館内の職員同士の考え、やりたいこと、得意なこと（館内の情報共有）。
- …他の公民館の取り組み、グッドプラクティス（市内の情報共有）。

—市外の情報について

…市外のグッドプラクティス、講師情報など。

- ・どのように「知る」か
 - 他者に「聞く」
 - …前任の館長・職員、同僚の職員、来館者、地域の住民等に積極的に聞き取りをする
 - 地域に実際に「行く」、地域を実際に「見る」
 - …届け物などの些細な用事でも実際に地域に顔を出し、住民と会話をしたり、地域を観察する中で、地域の困りごとやニーズを発見する。
 - イベント・事業に「出る」「入る」
 - …公民館にて開催される事業やイベントにおいて、実際に顔を出すことで、住民の考えやニーズを発見する。
- 「地域」を「知る」ための課題
 - ・職員が他者に相談しやすい体制、職員間で情報共有しやすい体制の構築
 - 力量形成において効果的であったとするものに、ほとんどの者が「館長会議」や「職員交流」や、前任者への相談の機会、生涯学習推進課への相談の機会に言及。
 - 前任者への相談など、相談先について属人的な要素が強い部分もある。
 - ※地域の間人関係など、センシティブな情報については前任者との密なやりとりが必要になってくるが、詳細な引継ぎがシステムとして確立していない。
 - 勤務体制の関係で職員全員が揃う頃が困難な館もある。チャットなどのメッセージ機能を用いた情報共有は行っているが、各職員が本当にやりたいと思っていることについて情報共有するには対面でのやりとりが無いと難しい。
 - ・日常業務の中でスキルアップにつながる体制の構築
 - 特に会計年度職員は単年度の契約であり、長期的な研修や、長期的な視野にもとづいたスキルアップのプランを立てづらい。現在実施している職員交流の機会に、先進事例を共有したり、他館の職員とのアイデアや課題の共有を行うことが望ましい。
- 【「地域」を「知る」】のその後
 - ・職員や地域の関係者と協力しながら、積極的な実践を行う。
 - 上手くいかなかったとしても、その要因を分析して改善をしていけばよい。
 - ・地域住民だけでなく、職員自身も楽しく取り組めるような事業が実施できるとなるとよい。

4-2. 「地域を知る」スキルを醸成するにあたっての組織上の課題

一方で、会計年度職員が多い勤務体制や、引き継ぎが属人的になりがちな現状など、個人の努力に依存している側面も明らかになった。館長会議や担当者会議、前任者への相談といった非公式な学びの場が、力量形成において大きな役割を果たしていることが語られているが、これらは組織的な人材育成という観点で考えると、体系的に整理されている状況とは言い難い。加えて、単年度契約の会計年度職員にとっては、長期的な研修計画やスキルアップの見通しを立てにくいという課題も指摘された。今後は、日常業務の中で学び合える仕組みや、館を越えた情報共有の機会をどのように位置づけていくかが重要な検討課題となる。

5. まとめ

本調査が示しているのは、公民館職員に求められるスキルとは、あらかじめ身につけておく専門的知識や技術だけではなく、地域に入り込み、住民と関わりながら試行錯誤を重ねる中で育まれていく実践知であるという点である。

舞鶴市の公民館職員は、それぞれ異なる地域条件のもとで、住民との関係性を調整しながら、公民館の役割を模索している。意見書を取りまとめるにあたっては、こうした現場の実践と課題を踏まえ、公民館職員が力を発揮しやすい環境整備や人材育成のあり方について、さらに検討を進めていく必要がある。

2) 第2回社会教育委員会議 公民館職員との意見交換についての報告書

生涯学習推進課

- 開催日時 令和7年8月4日(月) 13時30分～16時30分
- 開催場所 舞鶴市役所別館5階 中会議室
- 出席委員 福原会長、谷口副会長、阿部委員、江上委員、田中委員、波多野委員、
吉岡委員、渡辺委員、鈴木委員(リモート) 計9名
- 公民館長 有吉館長、川崎館長、岸口館長、岸本館長、濱野館長、福本館長 計6名
- 事務局等 生涯学習部福田部長、生涯学習部森次長(生涯学習推進課長兼務)
生涯学習支援係 森野、山本、仲嶋

第2回社会教育委員会議における議論では、現代の公民館職員に対し、従来の「施設の管理人」や「行政事務の代行者」という枠組みを超えた、高度で複合的な専門性を求めていることが浮き彫りとなりました。人口減少、地域のつながりの希薄化、多文化共生といった複雑な社会課題に対し、最前線の現場で働く公民館職員にはどのようなスキルが必要とされるのか。江上委員によるヒアリング分析を起点とし、各館長の実践報告から導き出された核心的なスキルを以下の4つの局面に整理して考察しました。

1. 「地域解像度」を高める「地域を知る力」

江上委員から分析結果として提示された「地域を知る」という要素は、全ての活動土台となる最も基本的で本質的なスキルです。

ここで求められる「知る」とは、単に行政区の境界や人口動態といった静的なデータを把握することではなく、地域の歴史的な文脈(なぜその行事があるのか)、住民の気質、そして誰が地域を動かす「キーパーソン」なのかという、目に見えにくい動的な人間関係を読み解く能力です。

職員自身が必ずしも地元出身ではない場合、このスキルは特に重要となります。前任者からの機械的な引き継ぎだけでなく、地域の古老やベテランの非常勤職員が持つ経験や知識を引き出し自身の知見として再構成する力が求められます。地域住民が抱える「語られないニーズ(困りごとや願い)」を日常会話から拾い上げる感度こそが、実効性のある事業企画の基礎となります。

2. 「点」を「線」に変える「つなぐ力」

「待っていれば人が来る」時代が終わり、今、職員には自ら動き、異質な要素を結びつける触媒としての機能が求められています。

館長が学校現場へ出向き、顔の見える関係を築いたことで生徒の来館(相談)が実現した事例は、職員による「アウトリーチ(訪問・出前)能力」の重要性を証明しています。

また、鈴木委員から発言のあった多文化共生の観点からも、外国人を単なる「支援される側」に留めず、「講師」として地域住民とつなぎ合わせる実践は、高度なコーディネートの結果といえます。

このスキルは、既存の住民組織(自治会等)と学校、あるいは特定の趣味を持つ個人(中公民館の鉄道講座等)と地域の居場所など、本来出会わなかったはずの人と資源を意図的に「マッチング」させ、新しい化学反応を起こす仕掛け人としての動きが不可欠であると考えます。

3. 「参加者」を「運営者」へ変える「巻き込む力・育てる力」

公民館運営の持続可能性を左右する最大のスキルは、利用者の主体性をいかに引き出すかにあります。加佐公民館の「ふれあい学級」の事例(かつての参加者が次の世代の運営側に回る循環)は、まさに職員が目指すべき到達点であるといえます。

しかし、定期講座の受講生をサークル活動や地域活動の担い手へと移行させることは容易ではありません。ここで求められるのは、職員が黒子に徹し、参加者に「役割」と「出番」を演出するファシリテーション能力です。

「全て職員がお膳立てする」のではなく、「講座内の集金係や会場設営を当番制にする」「発表の場を設けて地域への貢献感を醸成する」など、参加者が“お客さん気分”から脱却し、当事者意識を持てるような小さな階段を設計する教育的な介入技術が求められます。

4. 変化を恐れず最適解を探る「試行錯誤する力」

地域課題や住民ニーズは流動的であり、過去の成功体験が通用しないことから、若者や男性向けの講座で集客に苦戦しつつも、そこから学びを得て次なる一手を模索している姿勢は、これからの職員に不可欠な資質です。

「失敗を恐れずやってみる」という考え方に加え、集客においては、SNS等のデジタルツールと、チラシの手配り等のアナログ手法を、対象者（ターゲット）に応じて戦略的に使い分けることも必要となります。効果検証を行い、ダメならすぐに修正する柔軟性こそが、事業の陳腐化・マンネリ化を防ぐ鍵となります。

まとめ：システムとしてのスキル継承へ

以上の4つのスキルは、個人の資質に依存する部分が大いところもありますが、組織として標準化すべき領域でもあると考えます。

現在、多くの公民館で会計年度任用職員が実務を担っており、数年単位で人が入れ替わる現状があり、個人の熱意や経験知に依存するだけでは、サービスの質を維持・向上させることは難しいと考えます。

今後は、館長会議や担当者会議といった既存の枠組みを、単なる連絡調整の場から、事例検討を通じた「技術継承の場」へと進化させる必要があります。失敗事例も含めた知見の共有、地域情報のデータベース化、そして何より「地域に出て、汗をかき、人と交わること」を評価する組織文化の醸成が、次世代の公民館職員を育てる土壌となります。

地域を耕す前に、まず職員自身のスキルを耕す仕組みづくりが求められてると考えます。

3) - 1 第33期舞鶴市社会教育委員 令和6年度活動記録

第1回	令和6年5月23日(木)	市役所413会議室	
内容	<p>1. 報告事項 (1)舞鶴市の組織体制について (2)令和6年度中丹地区教育委員連絡協議会日程等について (3)令和6年度生涯学習関連の主な事業計画について</p> <p>2. 審議 (1)令和6年度社会教育関係団体への補助金の交付について</p> <p>3. 研究討議 (1)社会教育について (2)舞鶴版社会教育について (3)第33期社会教育委員会議テーマ設定について</p>		
第2回	令和6年8月8日(木)	市役所中会議室	
内容	<p>1. 報告事項 (1)中丹・京都府社会教育委員連絡協議会総会について (2)令和6年度みんなでコラボin中丹について (3)令和6年度中丹はぐくみたい力育成会議について</p> <p>2. 事例発表(福原委員)</p> <p>3. 協議内容 (1)第33期社会教育委員テーマ設定</p>		
第3回	令和6年10月31日(木)	舞鶴市中公民館	
内容	<p>1. 報告事項 (1)近畿地区社会教育研究大会(京都大会)について</p> <p>2. 事例発表(吉岡委員)</p> <p>3. 協議内容 (1)中公民館からの概要説明と意見交換</p>		
第4回	令和6年11月21日(木)	舞鶴市城南会館	
内容	<p>1. 事例発表(波多野委員)</p> <p>2. 協議内容 (1)城南会館からの概要説明と意見交換</p>		
第5回	令和7年2月20日(木)	市役所中会議室	
内容	<p>1. 報告事項 (1)舞鶴市二十歳のつどいについて</p> <p>2. 協議内容 (1)令和6年度まとめ</p>		
	令和7年2月20日(木)	市役所中会議室	
内容	<p>・教育委員との意見交換 (1)事例発表(谷口委員) (2)意見交換 「こどもをまんやかにした、学校と地域の連携」について</p>		

3) -2 第33期舞鶴市社会教育委員 令和7年度活動記録

第1回	令和7年5月22日(木)	市役所中会議室	
内容	<p>1. 報告事項 (1)令和7年度生涯学習関連の主な事業計画について</p> <p>2. 審議 (1)令和7年度社会教育関係団体への補助金の交付について</p> <p>3. 委員の事例発表(鈴木委員)</p> <p>4. 協議 (1)第33期社会教育委員会議 令和7年度の進め方について (2)公民館職員に求められる役割、スキルについて</p>		
第2回	令和7年8月4日(月)	市役所中会議室	
内容	<p>1. 報告事項 (1)中丹・京都府社会教育委員連絡協議会総会について</p> <p>2. 協議内容 (1)公民館長との意見交換</p>		
第3回	令和7年10月23日(木)	市役所中会議室	
内容	<p>1. 報告事項 (1)近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)について (2)日星高等学校探究授業について</p> <p>2. 事例発表(田中委員)</p> <p>3. 協議内容 (1)公民館ヒアリング報告(江上委員) (2)公民館職員に求められる役割・スキルの意見書(案)について</p>		
第4回	令和8年2月5日(木)	議員協議会室	
内容	<p>1. 報告事項 (1)京都府社会教育研究大会について (2)舞鶴市二十歳のつどいについて (3)中丹地区社会教育委員連絡協議会研修会について</p> <p>2. 事例発表(渡辺委員)</p> <p>3. 協議内容 (1)公民館職員に求められるスキルの意見書について</p>		
	令和8年2月13日(金)	市役所413会議室	
内容	<p>・教育委員との意見交換 (1)活動紹介 (2)事例発表(阿部委員) (3)取り組み報告</p>		
	令和8年2月20日(金)	市役所301会議室	福原会長、谷口副会長、江上委員
内容	<p>・市長との意見交換</p>		

4) 第33期 舞鶴市社会教育委員（令和6年4月19日～令和8年4月18日）

氏名	該当分野	備考
【会長】 福原 習作	社会教育関係者	
【副会長】 谷口 英子	家庭教育関係者	
阿部 秀雄	社会教育関係者	
江上 直樹	学識経験者	
鈴木 暁子	学識経験者	
田中 美香子	社会教育関係者	
波多野 暢	学校教育関係者	
吉岡 達也	学校教育関係者	
渡辺 弘	社会教育関係者	

9. 終わりに

○第30期に作り上げた舞鶴版社会教育基本理念【ゆるやかに人がつながる地域をめざして～あなたが輝く関心型社会～】の元、31期では各世代がつながる地域づくり、32期では公民館事業について議論を重ねてまいりました。とりわけ32期では地域の特性を生かした公民館事業についての議論の必要性が申し送り事項となり、第33期のテーマとして「ゆるやかに人がつながる地域を目指した人材を育む公民館職員のあり方」について議論を重ねてまいりました。

○人口減少、少子高齢化、地域での活動の担い手不足など人に対する地域課題が見える中、公民館の担う役割が重要と認識してきました。その課題解決を果たすための公民館職員の人材像にターゲットをあて、どのようなスキルを取得していただくことが、住民と一体となった世代間交流、社会教育が推進できるのかをまとめさせていただきました。

○人と人とのつながりが希薄となってきている現代社会で、公民館など拠点施設でゆるやかに人がつながるきっかけを作り出すことが重要と感じております。そこで本意見書が業務を遂行される館長をはじめとする職員の方々への今後の事業計画の一助となり、舞鶴市の公民館職員への人材育成の一考となるよう願うものであります。

○2年間にわたり各委員の皆様には様々な立場からご意見を頂き、今回の意見書作成に反映をさせて頂きました。様々な意見を頂戴し活発な意見を交わせたこともよい思い出です。そして各委員からの声を意見書として取りまとめて頂きました事務局の皆様にも感謝いたします。この意見書が舞鶴市の社会教育の実践に寄与し、地域社会の発展につながり、地域に住む人々の笑顔が見られる街になることを祈念いたします。

第33期 舞鶴市社会教育委員会議
会長 福原習作